

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年3月19日(2024.3.19)

【公開番号】特開2024-32735(P2024-32735A)  
 【公開日】令和6年3月12日(2024.3.12)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-046  
 【出願番号】特願2024-261(P2024-261)  
 【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06(2006.01)

10

【FI】

A 6 1 M 16/06 A  
 A 6 1 M 16/06 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月6日(2024.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続アセンブリであって、該接続アセンブリは、  
 フレームと、呼吸ガスの流れを使用者の口および鼻の一方又は両方に供給するように構成されたシールを備えるマスクと、  
 ヘッドギアであって、

前記ヘッドギアの両側に設けられた上側ストラップと下側ストラップであって、前記上側ストラップと前記下側ストラップは、前記マスクを前記ヘッドギアの後部部分に連結するように構成されている、上側ストラップと下側ストラップと、

30

前記ヘッドギアの少なくとも一方の側に設けられ、前記ヘッドギアの少なくとも一方の側の前記上側ストラップと前記下側ストラップを前記マスクに連結する、単一のクリップと、

前記クリップが前記マスクから切り離されたときも、前記接続アセンブリが伸縮性の閉ループ構成を維持するように、前記クリップを前記マスクに連結する、伸縮性のテザーと、

を備えるヘッドギアを備え、

前記伸縮性のテザーは、前記接続アセンブリの閉ループ構成を維持しながら、前記接続アセンブリの着脱を容易にするように、前記接続アセンブリの周囲の拡張を可能にするように構成されている、

40

接続アセンブリ。

【請求項2】

前記シールは、前記使用者の口のまわり、および前記使用者の鼻の下面を封止するように構成されている、請求項1に記載の接続アセンブリ。

【請求項3】

前記マスクはさらに、前記シールの鼻部分を横方向に支持するために、前記フレームから上方に、前記シールの鼻部分の両側に沿って延びる支持部を備える、請求項1または2に記載の接続アセンブリ。

【請求項4】

前記クリップは、前記マスクの一方の側だけに設けられる、請求項1～3のいずれか1

50

項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 5】

前記クリップは、迅速解放機構を備える、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 6】

前記上側ストラップおよび前記下側ストラップは、ストラップの角度調整を可能にするために、前記クリップに対して回転可能である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 7】

前記フレームは、前記クリップを受け入れるための凹部を協同して画定する 1 つまたは複数の縁部を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。 10

【請求項 8】

前記縁部は、後方に開放された凹部を画定し、前記クリップは、前記凹部の後方開口を通る、請求項 7 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 9】

前記クリップはさらに、1 つまたは両方のストラップの長さ方向または軸方向と概ね合致する、1 つまたは複数の後部突出部分を備え、該後部突出部分は空間を画定し、

前記クリップは、

i) 前記クリップの上縁及び下縁、及び ii) 前記クリップの前記後部突出部分間で前記後部突出部分によって画定される空間の前端、の 1 つ又は両方に設けられている、1 つまたは複数のつまみ部分を画定する、 20

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 10】

前記クリップは、前記クリップの前縁の隆起した、または外側にずれた部分によって画定されるつまみ部分を備える、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 11】

前記フレームは、前記つまみ部分に隣接して配置された凹面部分を画定し、前記凹面部分は、前記つまみ部分の内側を向いた面への使用者のアクセスを容易にするように構成されている、請求項 9 または 10 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 12】

前記フレームは、少なくとも 1 つの開口を備え、前記クリップは、少なくとも 1 つの係合部材を備え、前記少なくとも 1 つの係合部材は、前記フレームの前記開口のそれぞれの 1 つと係合して、前記クリップを前記フレームに固定するように構成されている、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。 30

【請求項 13】

前記クリップは、前記クリップが前記フレームと係合したときに、前記フレームの重なり部分に相補的な形状とされ、前記重なり部分を受け入れる凹部を画定する、請求項 12 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 14】

前記クリップは、フックおよびパーティプの構成を介して、前記フレームと係合する、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。 40

【請求項 15】

前記弾性テザーは、前記クリップと前記マスクとの間に三角形の態様で連結され、前記弾性テザーの中央部分は、前記マスクに連結され、前記弾性テザーの端部部分は、前記クリップに連結されている、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 16】

前記弾性テザーは、前記マスクの一方の側から他方に延びる弾性ストラップの形態である、請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 17】

前記弾性ストラップは、前記ヘッドギアの前記下側ストラップおよび前記上側ストラップ 50

アのそれぞれの一方と概ね、または実質的に一列に整列する、請求項 16 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 18】

前記クリップは、前記クリップが前記マスクと係合している場合に、前記弾性ストラップを前記クリップと前記マスクフレームとの間に捕捉する、請求項 16 または 17 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 19】

各弾性ストラップの第 1 の端部は、前記マスクフレームの後端部分に固定され、各弾性ストラップの第 2 の端部は、前記クリップの前端に固定される、請求項 16 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

10

【請求項 20】

前記マスクフレームおよび前記クリップの 1 つ又は両方は、前記クリップが前記マスクと係合しているときに、前記弾性ストラップを受け入れ、前記弾性ストラップの厚さ分を少なくとも部分的に吸収する 1 つ又は複数の凹部を定める、請求項 16 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 21】

前記接続アセンブリはさらに、前記クリップの前記マスクに対する位置特定を容易にするために、前記マスク及び前記クリップの 1 つ又は両方に設けられた、1 つまたは複数のマグネットを備える、請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

【請求項 22】

前記クリップが前記マスクと係合している場合に、前記接続アセンブリは、前記弾性テザーを隠す、請求項 1 ~ 21 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

20

【請求項 23】

前記接続アセンブリは、前記ヘッドギアの両方の側に単一のクリップを備える、請求項 1 ~ 22 のいずれか 1 項に記載の接続アセンブリ。

30

40

50